

菅沢ダム 新型コロナウイルス感染拡大防止への取組について
(10月末まで期間延長のお知らせ)

日野川河川事務所長

今般の新型コロナウイルスの感染症対策に関し、感染拡大を防止する観点から菅沢ダム管理支所において2月28日から下記の取組を行うことについてお知らせしてきたところです。

これまでの間にも、5月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、全ての都道府県において緊急事態解除宣言が行われた一方で、同基本的対処方針では、施設の使用制限等に関し、移行期間を設け感染の状況を見つつ段階的に緩和するものとされており、それらを踏まえ、引き続き10月末まで取組期間を延長いたします。

今後の見通しについて、新型コロナウイルス感染症対策本部の判断、および関係する区市町村の動向を注視しつつ10月末を目処に取組を終了する予定ですが、状況に応じ取組を延長する場合は、改めてお知らせいたします。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 菅沢ダム展示室の開放休止
2. 見学会の中止
3. ダムカードの配布中止